

介護老人保健施設 阿賀の庄 利用料

【多床室】

令和8年6月1日より

第 1 段階利用者

〔生活保護受給者・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者〕

(単位： 円)

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) X6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度 1	793	22	56	300	0	1,171	35,130
要介護度 2	843	22	60	300	0	1,225	36,750
要介護度 3	908	22	64	300	0	1,294	38,820
要介護度 4	961	22	68	300	0	1,351	40,530
要介護度 5	1,012	22	71	300	0	1,405	42,150

第 2 段階利用者

〔世帯非課税であって、公的年金等収入(非課税年金含む)＋合計所得が年間80万円以下の方〕

(単位： 円)

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) X6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度 1	793	22	56	390	430	1,691	50,730
要介護度 2	843	22	60	390	430	1,745	52,350
要介護度 3	908	22	64	390	430	1,814	54,420
要介護度 4	961	22	68	390	430	1,871	56,130
要介護度 5	1,012	22	71	390	430	1,925	57,750

第 3 段階利用者①

〔世帯非課税であって、公的年金等収入(非課税年金含む)＋合計所得が年間80万円超120万円以下の方〕

(単位： 円)

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) X6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度 1	793	22	56	650	430	1,951	58,530
要介護度 2	843	22	60	650	430	2,005	60,150
要介護度 3	908	22	64	650	430	2,074	62,220
要介護度 4	961	22	68	650	430	2,131	63,930
要介護度 5	1,012	22	71	650	430	2,185	65,550

第 3 段階利用者②

〔世帯非課税であって、(課税年金＋合計所得)が年間120万円超の方〕

(単位： 円)

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) X6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度 1	793	22	56	1,360	430	2,661	79,830
要介護度 2	843	22	60	1,360	430	2,715	81,450
要介護度 3	908	22	64	1,360	430	2,784	83,520
要介護度 4	961	22	68	1,360	430	2,841	85,230
要介護度 5	1,012	22	71	1,360	430	2,895	86,850

第 4 段階利用者

〔上記以外(世帯課税または本人課税)の方〕

(単位： 円)

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) X6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度 1	793	22	56	1,800	437	3,108	93,240
要介護度 2	843	22	60	1,800	437	3,162	94,860
要介護度 3	908	22	64	1,800	437	3,231	96,930
要介護度 4	961	22	68	1,800	437	3,288	98,640
要介護度 5	1,012	22	71	1,800	437	3,342	100,260

※1 サービス提供強化加算とは介護従事者のキャリアに対する加算で以下の様になります。

- ①介護福祉士が80%以上配置されている場合 22円
- ②介護福祉士が60%以上配置されている場合 18円
- ③介護福祉士が50%以上配置されている場合 6円

当施設は、県に①の条件で現在体制届出を提出しております。

※2 介護職員処遇改善加算とは、介護人材の処遇改善に取り組む事業者に対し介護職員の賃金改善に充てる事を目的に創設された加算です。

当施設は、県に全ての算定要件が満足する条件で提出する事で準備を進めており料金は
(基本サービス＋各種サービス提供加算) × 6.9% で計算されます。

※3 その他、本表に記載されない各種提供加算は、個別に相談させていただきます。

介護老人保健施設 阿賀の庄 利用料

【多床室】

令和8年6月1日より

第4段階利用者（2割負担）

（単位： 円）

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) X6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度1	1,586	44	112	1,800	437	3,979	119,370
要介護度2	1,686	44	119	1,800	437	4,086	122,580
要介護度3	1,816	44	128	1,800	437	4,225	126,750
要介護度4	1,922	44	136	1,800	437	4,339	130,170
要介護度5	2,024	44	143	1,800	437	4,448	133,440

【従来型個室】

第4段階利用者（2割負担）

（単位： 円）

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) X6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度1	1,434	44	102	1,800	1,728	5,108	153,240
要介護度2	1,526	44	108	1,800	1,728	5,206	156,180
要介護度3	1,656	44	117	1,800	1,728	5,345	160,350
要介護度4	1,766	44	125	1,800	1,728	5,463	163,890
要介護度5	1,864	44	132	1,800	1,728	5,568	167,040

【多床室】

令和7年4月1日より

第4段階利用者（3割負担）

（単位： 円）

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) X6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度1	2,379	66	169	1,800	437	4,851	145,530
要介護度2	2,529	66	179	1,800	437	5,011	150,330
要介護度3	2,724	66	193	1,800	437	5,220	156,600
要介護度4	2,883	66	203	1,800	437	5,389	161,670
要介護度5	3,036	66	214	1,800	437	5,553	166,590

【従来型個室】

第4段階利用者（3割負担）

（単位： 円）

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) X6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度1	2,151	66	153	1,800	1,728	5,898	176,940
要介護度2	2,289	66	162	1,800	1,728	6,045	181,350
要介護度3	2,484	66	176	1,800	1,728	6,254	187,620
要介護度4	2,649	66	187	1,800	1,728	6,430	192,900
要介護度5	2,796	66	197	1,800	1,728	6,587	197,610

※1 サービス提供強化加算とは介護従事者のキャリアに対する加算で以下の様になります。

- ①介護福祉士が80%以上配置されている場合 44円
 - ②介護福祉士が60%以上配置されている場合 36円
 - ③介護福祉士が50%以上配置されている場合 12円
- 当施設は、県に①の条件で現在体制届出を提出しております。

※2 介護職員処遇改善加算とは、介護人材の処遇改善に取り組む事業者に対し介護職員の賃金改善に充てる事を目的に創設された加算です。

当施設は、県に全ての算定要件が満足する条件で提出する事で準備を進めており料金は
(基本サービス+各種サービス提供加算) × 6.9%で計算されます。

※3 その他、本表に記載されない各種提供加算は、個別に相談させていただきます。

介護老人保健施設 阿賀の庄 利用料

【従来型個室】

令和8年6月1日より

第1段階利用者

〔生活保護受給者・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者〕

(単位：円)

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) ×6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度1	717	22	51	300	550	1,640	49,200
要介護度2	763	22	54	300	550	1,689	50,670
要介護度3	828	22	59	300	550	1,759	52,770
要介護度4	883	22	62	300	550	1,817	54,510
要介護度5	932	22	66	300	550	1,870	56,100

第2段階利用者

〔世帯非課税であって、公的年金等収入(非課税年金含む)＋合計所得が年間80万円以下の方〕

(単位：円)

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) ×6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度1	717	22	51	390	550	1,730	51,900
要介護度2	763	22	54	390	550	1,779	53,370
要介護度3	828	22	59	390	550	1,849	55,470
要介護度4	883	22	62	390	550	1,907	57,210
要介護度5	932	22	66	390	550	1,960	58,800

第3段階利用者①

〔世帯非課税であって、公的年金等収入(非課税年金含む)＋合計所得が年間80万円超120万円以下の方〕

(単位：円)

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) ×6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度1	717	22	51	650	1,370	2,810	84,300
要介護度2	763	22	54	650	1,370	2,859	85,770
要介護度3	828	22	59	650	1,370	2,929	87,870
要介護度4	883	22	62	650	1,370	2,987	89,610
要介護度5	932	22	66	650	1,370	3,040	91,200

第3段階利用者②

〔世帯非課税であって、(課税年金＋合計所得)が年間120万円超の方〕

(単位：円)

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) ×6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度1	717	22	51	1,360	1,370	3,520	105,600
要介護度2	763	22	54	1,360	1,370	3,569	107,070
要介護度3	828	22	59	1,360	1,370	3,639	109,170
要介護度4	883	22	62	1,360	1,370	3,697	110,910
要介護度5	932	22	66	1,360	1,370	3,750	112,500

第4段階利用者

〔上記以外(世帯課税または本人課税)の方〕

(単位：円)

要介護度	施設サービス費 ①	サービス提供 強化加算※1 ②	介護職員処遇 改善加算※2 (①+②) ×6.9%	食費	居住費	合計※3 1日あたり	合計※3 1ヵ月あたり (30日として)
要介護度1	717	22	51	1,800	1,728	4,318	129,540
要介護度2	763	22	54	1,800	1,728	4,367	131,010
要介護度3	828	22	59	1,800	1,728	4,437	133,110
要介護度4	883	22	62	1,800	1,728	4,495	134,850
要介護度5	932	22	66	1,800	1,728	4,548	136,440

※1 サービス提供強化加算とは介護従事者のキャリアに対する加算で以下の様になります。

- ①介護福祉士が80%以上配置されている場合 22円
- ②介護福祉士が60%以上配置されている場合 18円
- ③介護福祉士が50%以上配置されている場合 6円

当施設は、県に①の条件で現在体制届出を提出しております。

※2 介護職員処遇改善加算とは、介護人材の処遇改善に取り組む事業者に対し介護職員の賃金改善に充てる事を目的に創設された加算です。

当施設は、県に全ての算定要件が満足する条件で提出する事で準備を進めており料金は
(基本サービス＋各種サービス提供加算) × 6.9%で計算されます。

※3 その他、本表に記載されない各種提供加算は、個別に相談させていただきます。